

コロナに打ち克ち希望と活力ある地方重視の国土政策の展開について

【担当省庁】国土交通省

今般のコロナ禍により、大都市における人口集中のリスクが明らかになる一方で、テレワーク、オンラインの急速な普及によりビジネス面での地方分散が可能となる環境が整いつつあるが、コロナからの復興を真の国土強靱化に繋げるためには、「バーチャル」のみならず、物流・人流のネットワークの充実強化、さらには大学・高等教育機関や研究機関・企業の地方分散など、「リアル」な国土政策の議論が必要。

このため、新たな国土形成計画の策定に当たっては、かつての全国総合開発計画における新産業都市、工業整備特別地域や高規格幹線道路の整備、近時では大阪・関西万博の誘致や文化庁の地方移転のような、抜本的な国土構造の改革に繋がる地方重視の国土政策を示し、強
力に展開していただきたい。

【現状・課題等】

■国土形成計画（全国計画）（平成27年度～令和6年度）

～戦後7番目の国土計画となる「対流促進型国土」形成の計画～

- ▶ 国土形成計画法に基づき、概ね10年間の国土づくりの方向性を定めたもの
- ▶ 計画の基本コンセプト：「対流促進型国土」の形成
 - ・「コンパクト+ネットワーク」
 - ・「個性」と「連携」による「対流」の促進
 - ・「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」
- ▶ 「国土の長期展望」を踏まえ、予定より前倒しして、次期国土形成計画について検討が開始される予定
- ▶ 「国土の長期展望」（令和3年6月 国土審議会計画推進部会）を踏まえ、国土審議会計画部会において、新たな「国土形成計画」の策定に向けた、審議を開始（令和3年9月）。令和4年度初夏に新計画の中間とりまとめを予定

<p>京都府 の担当課</p>	<p>政策企画部 総合政策課(075-414-4537)</p>
---------------------	----------------------------------

【国の検討状況】

■国土の長期展望（令和3年6月策定）

- ▶ 現行の国土形成計画（平成27年7月閣議決定）の策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大やグローバル社会におけるデジタル革命の急速な進展、自然災害の激甚化・頻発化、出生数の大幅な減少など、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化を受けて、2050年を見据えた国土づくりの実現に向けた政策の方向性としてとりまとめられた。
- ▶ 国土審議会計画推進部会のもとに「国土の長期展望専門委員会」が設置され、令和元年10月から議論が進められてきた。

■関西広域地方計画（広域地方計画）（平成28年度～令和7年度）

- ▶ 国土形成計画（全国計画）を踏まえて全国8つの広域ブロックごとに策定された広域地方計画のうち、近畿圏を対象とした概ね10年間の国土づくりの戦略を定めたもの

【京都府の取組】

■関西広域地方計画の主要プロジェクトにおける主な京都府事業

- ▶ 関西ゲートウェイ＋ネットワーク：京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業
日本海側拠点港である京都舞鶴港において、国際海上コンテナ航路の拡充、国際フェリー航路の利用促進、外航クルーズ船の誘致等
- ▶ 関西成長エンジン：京都クロスメディアパーク整備事業
産学公で設置した「京都クロスメディアパーク推進会議」のもと、映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を促進
- ▶ 地方都市活力アップ：京都府北部地域連携都市圏における経済・生活圏の形成
京都府北部地域5市2町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を設置
- ▶ 関西強靱化・防災連携：文化庁の関西への移転の推進
文化庁の京都移転に向けた文化庁本庁舎の整備を進めるとともに、移転を契機とし、文化首都・京都の実現に向けた新たな文化施策を展開